

## 2. 上位・関連計画の整理

### 2.1 松山市総合計画

松山市総合計画は、2013（平成25）年3月に策定し、将来都市像「人が集い 笑顔 広がる 幸せ実感都市 まつやま」の実現に向けて、目指すべき3つのまちづくりの理念が示されています。また、今後10年間のまちづくりに向けて、6つの基本目標を定め、将来都市像の実現に取り組むものとし、交通に関連の基本目標として、「地域の魅力・活力があふれるまち」が示されています。

松山市全域としての交通基盤整備が示されており、「良好な交通環境の整備」の施策の一つとして、「公共交通機関の利便性向上」を掲げ、バスネットワークの再編や新しい交通システムの導入検討などにより、公共交通の維持・確保に努めるものとしています。



出典：松山市総合計画（2013（平成25）年3月 松山市）

図 2.1 総合計画における6つの基本目標と公共交通に関する政策と施策の主な取組

## 2.2 松山市都市計画マスタープラン

松山市都市計画マスタープランは、2011（平成23）年3月に策定し、4つの「都市づくりの基本方針」を設定しており、将来都市構造の実現を目指すものとしています。

4つの都市づくりの基本方針のうち、「方針1：松山市、愛媛県、さらには四国全体の活力を牽引する都市機能を高める」では、広域拠点としての役割を発揮するためのつながりを高めるために、広域から都心部や産業集積地へのアクセス性を高めるものとしています。「方針2：住み慣れたまちでの暮らしの安心感を効果的に支える」では、各地域における日々の暮らしやすさを支えるために、都心と各地域を連携する公共交通のサービスレベルを高めるものとしており、また、ライフステージに応じた生活を効率的に支えるために、全ての人にとって移動しやすい交通環境を充実するものとしています。

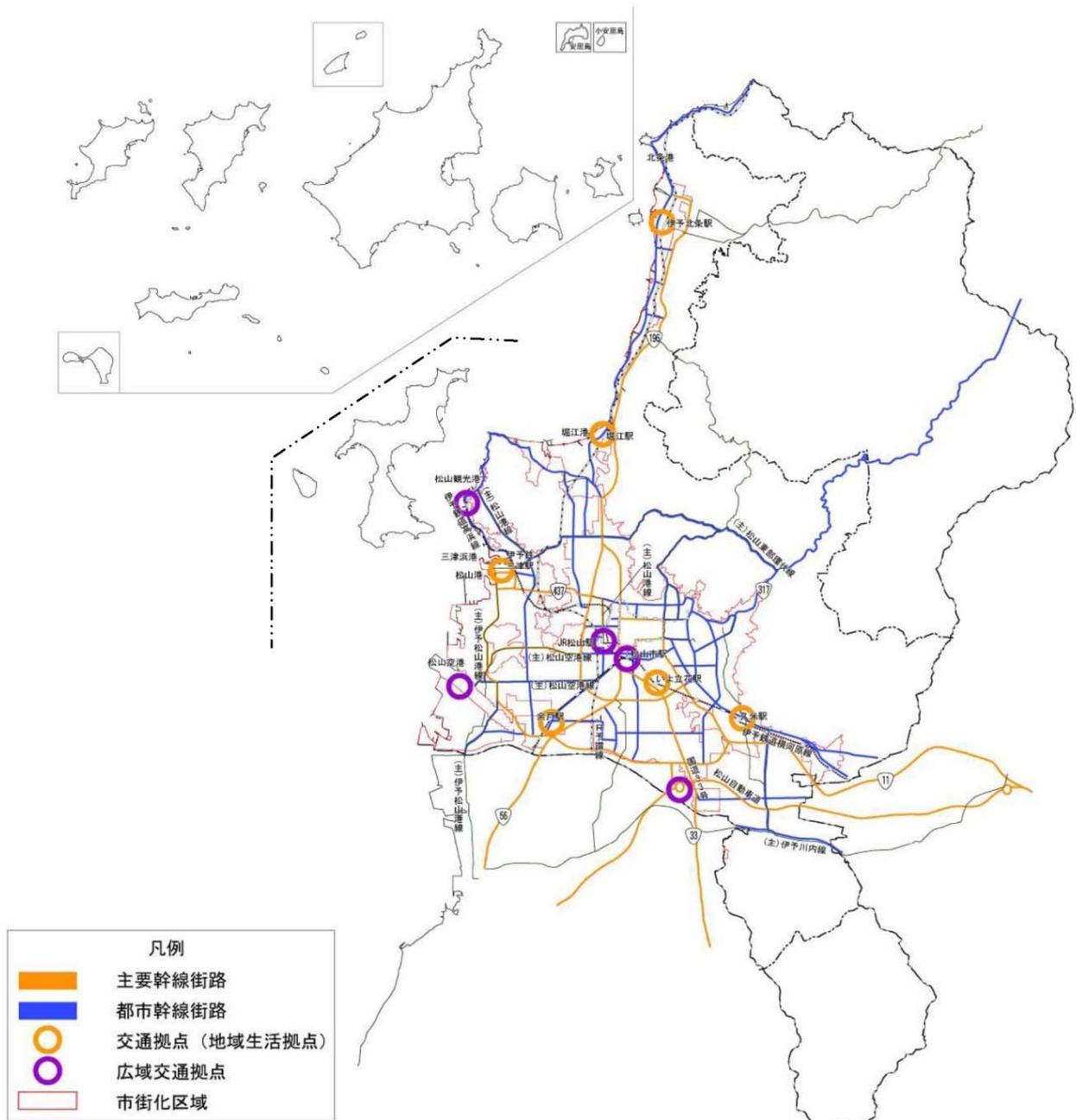


出典：松山市都市計画マスタープラン（2011（平成23）年3月 松山市）

図 2.2 都市計画マスタープランにおける都市づくりの基本目標と基本的な考え方

また、都市計画マスタープランでは、まちづくりを推進していく上で、効率的・効果的な投資を図っていくため、都市もしくは地域の活動拠点となるゾーンや拠点、さらにはその連携軸の整備を重点的に推進し、集約型都市構造の形成を目指すことを挙げています。

交通体系の方針としては、市内に存在する、道路網や公共交通網等の交通体系を最大限に活かしながら、市内各所や周辺都市を有機的に結び、都市の発展に資する総合的な交通体系の確立を図る一方、自動車交通への過度な依存を抑え、公共交通や自転車交通など、人々の暮らしに応じた、多様な交通サービスの提供により、交通環境の改善と、高齢者も含めて誰もが移動しやすい交通環境の充実を目指すとしています。



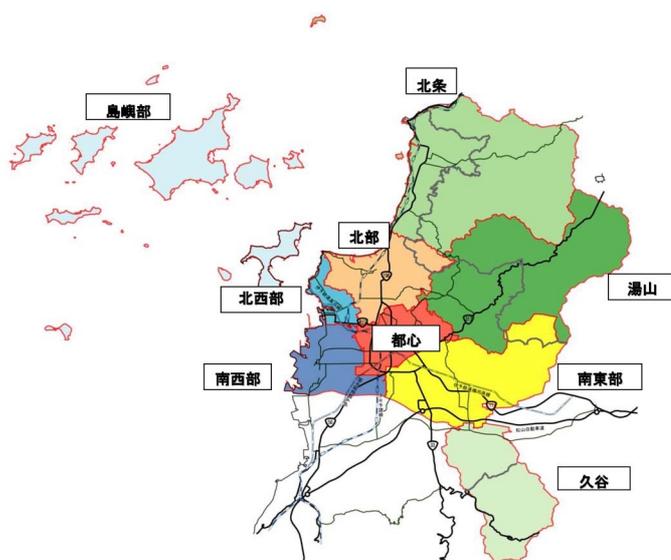
出典：松山市都市計画マスタープラン（2011（平成23）年3月 松山市）

図 2.3 都市計画マスタープランにおける交通体系の方針図

都市計画マスタープランにおける各地域の公共交通に関する整備目標と具体策、主な取組は、以下のとおりです。

表 2.1 都市計画マスタープランにおける各地域の公共交通に関する整備目標と具体策等

地域区分	公共交通に関する整備目標	整備目標に対する具体策	主な取組
都心	人や環境にやさしい道路・交通の充実	<u>公共交通の充実</u> <ul style="list-style-type: none"> <li>公共交通機関の利便性向上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>鉄道とバスの乗継ぎ利便性向上</li> <li>バリアフリー化の推進</li> </ul>
南東部	南東部地域の核となる生活拠点の形成	<u>公共交通等の充実</u> <ul style="list-style-type: none"> <li>公共交通機関の利便性向上</li> <li>地域生活拠点周辺の交通環境の充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>鉄道とバスの乗継ぎ利便性向上</li> <li>鉄道駅に接続するフィーダーバスの導入検討</li> <li>バリアフリー化の推進</li> </ul>
南西部	南西部地域の核となる生活拠点の形成		
北西部	南西部地域の核となる生活拠点の形成	<u>交通結節機能の強化</u> <ul style="list-style-type: none"> <li>交通結節機能の充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>バリアフリー化の推進</li> <li>公共交通と連携した自転車利用環境づくりの推進</li> </ul>
北部	北部地域の核となる生活拠点の形成	<u>公共交通等の充実</u> <ul style="list-style-type: none"> <li>公共交通機関の利便性向上</li> <li>地域生活拠点周辺の交通環境の充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>鉄道とバスの乗継ぎ利便性向上</li> <li>サイクル&amp;バスライド等の導入</li> <li>バリアフリー化の推進</li> </ul>
北条	安全で快適な交通環境の充実	<u>公共交通等の充実</u> <ul style="list-style-type: none"> <li>公共交通機関の利便性向上</li> <li>地域生活拠点周辺の交通環境の充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>鉄道とバスの乗継ぎ利便性向上</li> <li>サイクル&amp;バスライド等の導入</li> <li>バリアフリー化の推進</li> </ul>
湯山	なし	なし	なし
久谷	なし	なし	なし
島嶼部	なし	なし	なし



出典：松山市都市計画マスタープラン（2011（平成23）年3月 松山市）

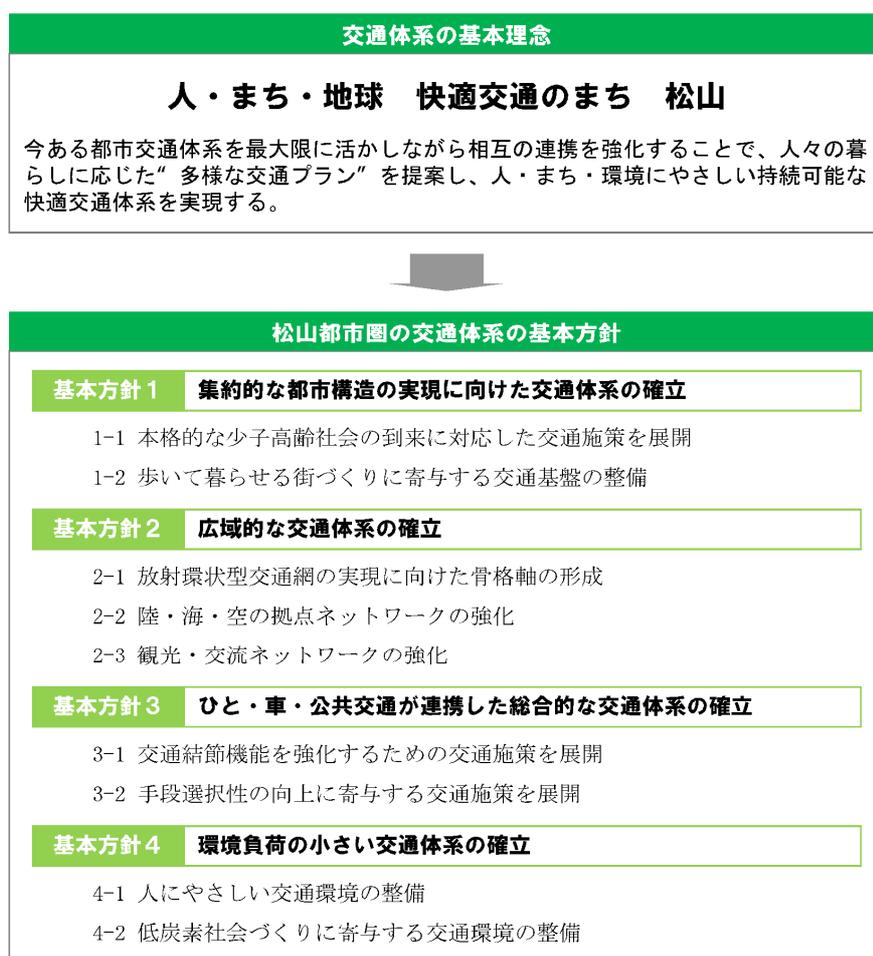
図 2.4 都市計画マスタープランにおける地域区分

## 2.3 松山市総合交通戦略

松山市総合交通戦略は、2010（平成 22）年 8 月に策定し、交通体系の基本理念「人・まち・地球 快適交通のまち 松山」の実現に向けた 4 つの基本方針を定め、将来の総合的な都市交通のあり方や具体的な計画を示しています。

将来における人口減少や、高齢化の進展を視野に入れ、様々な都市機能を有する松山市中心市街地の拠点性を一層高めるとともに、移動の利便性の高い、主要な郊外駅周辺地区を生活拠点として位置付け、人口や都市施設の集約を図るものとしています。

また、本市の広域的な玄関口となる松山空港や松山観光港、松山駅、松山 I Cなどを広域交通拠点とし、都心地区や生活拠点と合わせて、拠点相互間の連携を高めるための、施策展開を推進していくものとしています。



出典：松山市総合交通戦略（2010（平成 22）年 8 月 松山市）

図 2.5 総合交通戦略における交通体系の基本理念と基本方針